

共益事業に関する個人情報取扱要領

制定 2020年4月1日

(目的)

公益社団法人日本山岳会 東京多摩支部（以下「本支部」）は、個人の人格尊重の理念の下に個人情報保護の重要性を深く認識し、公益社団法人日本山岳会（以下「本会」）の定める『個人情報保護規程』に従い、個人情報保護の適切な取扱いに努める。

なお、本会の『個人情報保護規程』第4条に基づく、共益事業（以下「本事業」という。）にかかわる利用目的等についての規定は、下記のとおりである。また、本支部が取得・利用する個人情報の「個人情報保護管理者」、並びに「苦情対応責任者」は、以下のとおり定める。

(個人情報の取扱い)

1. 個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・利用する個人情報)	(1) 本支部に入会する者が「東京多摩支部入会申込書」に記載した事項（様式、及び記載事項は別紙「会員／東京多摩支部入会申込書」、「準会員／東京多摩支部入会申込書」、並びに「団体会員／東京多摩支部入会申込書」のとおりとする。） (2) 「登山計画書」に記載した事項（様式は任意とする。）
2. 個人情報の利用目的	本事業による本支部会員の支援を適正かつ円滑に行い、支部会員のクラブライフの充実を図ることを目的とする。
3. 個人情報の利用・提供方法	(1) 総務委員会委員長が指定する総務委員の管理のもとに、「東京多摩支部入会申込書」に記載された個人情報を保管するとともに、コンピューターに入力し、上記利用目的に沿った利用を行う。 また、下記により本支部内部での利用、又は外部への提供を行う。 (a) 会員名簿の発行、頒布 …会員名簿に収載する個人情報の項目は、氏名、会員番号、郵便番号、住所、自宅電話番号（自宅電話番号の記載の無い者は携帯電話番号）とする。 (b) 役員委員名簿の発行、頒布 …役員委員名簿に収載する個人情報の項目は、氏名、会員番号、郵便番号、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、役職とする。 (c) 会費の請求、管理 (d) 会報（たま通信、たま便りなど）の発送、送信 (e) 本支部の各種事業、行事（通常総会など）の伝達 (f) 同好会、サロンなど各種組織、並びに会員による活発なクラブライフの支援 (g) 支部動向の把握 (h) 救助活動の支援 (i) 日本山岳会、並びに本支部の広報活動、寄附金募集の支援

	<p>(2) 安全対策委員長が指定する安全対策委員の管理のもとに、下記事項を行い、上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <p>①「東京多摩支部入会申込書」に記載された個人情報でコンピューターに入力された個人情報を総務委員会より受け取りこれを保管する。</p> <p>②「登山計画書」に記載された個人情報を保管するとともに、コンピューターに入力する。</p> <p>また、下記により本支部内部での利用、又は外部への提供を行う。</p> <p>(a) 登山計画の安全管理</p> <p>(b) 救援活動の支援</p>
4.その他の情報	<p>本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には、伝えてはならない。</p>
5.個人情報保護管理者	<p>支部長が任命した者を「個人情報保護管理者」とする。</p>
6.本事業における苦情対応担当者	<p>支部長が任命した者を「苦情対応責任者」とする。</p>

(改廃) この要領は総務委員会で審議、議決し、幹事会に報告する。

附則 この要領は2020年4月1日より施行する。

(要領管理責任者：総務委員会委員長)